

平成17年第4回

小中学校組合議会臨時会会議録

開催日 平成17年8月22日

南あわじ市・洲本市小中学校組合

平成17年第4回南あわじ市・洲本市小中学校組合議会臨時会

平成17年8月22日（月）

午前10時00分 開 議

議 事 日 程

- | | | |
|---------|--------|---|
| 日 程 第 1 | | 会議録署名議員の指名 |
| 日 程 第 2 | | 会期の決定 |
| 日 程 第 3 | 同意第 4号 | 南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会の委員
の任命について |
| 日 程 第 4 | 議案第 4号 | 兵庫県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共
団体の数の増減及び規約の変更について |

出席議員（10名）

1	番	惣田浩和君
2	番	岩橋久義君
3	番	望月慶子君
4	番	木戸祥行君
5	番	滝本文男君
6	番	小嶋節士君
7	番	木戸秀行君
8	番	木曾弘美君
9	番	大本幸二君
10	番	小林重明君

欠席議員（0名）

事務局出席者氏名

教育総務課長	山田充君
教育総務課課長補佐	湯浅豊秋君

説明のため出席した者

管理者南あわじ市長	中田勝久君
副管理者洲本市長	柳実郎君
副管理者南あわじ市助役	川野四朗君
組合収入役	長江和幸君
組合教育長	塚本圭右君
洲本市教育長	三倉二九満君

教 育 部 長	喜 田 憲 康 君
教 育 部 次 長	柳 本 佳 博 君
学 校 教 育 課 長	田 中 光 宣 君
人 権 教 育 課 長	北 川 泰 大 君
生涯学習文化振興課長	岸 上 敏 之 君

午前10時33分 開会

○議長（小林重明君） 開会に先立ちまして、一言ごあいさつ申し上げます。

まだまだ暑い日が続いておりますが、議員各位をはじめ、執行部の皆様方には、ご健勝にてご参集を賜り、ここに平成17年第4回南あわじ市・洲本市小中学校組合議会臨時会が開会できますことは、誠に同慶の至りでございます。

さて、本日、組合議会に付議されます案件は、南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会委員の任命について、外1件であります。

何卒慎重ご審議を賜り、適切にご決定を賜りますようお願い申し上げ、誠に粗辞ですが、開会のあいさつといたします。

続いて、管理者よりあいさつがございます。

管理者南あわじ市長 中田勝久君。

○管理者（南あわじ市長 中田勝久君） 皆さん、おはようございます。盆を過ぎましたが、まだまだ残暑厳しい今日この頃でございます。

今日は今も議長さんからお話がありましたとおり、第4回南あわじ市・洲本市小中学校組合議会でございます。議員の先生方には、お昼間、何かとお忙しい中、ご出席賜りまして、誠にありがとうございます。

今、夏休み中でもあるということございまして、いろいろ子どもたちの動向等についても、大変心配であるというようなこともあり、それぞれの地域で、それぞれの関係する人たちが子どもたちの健全な、そういう取り組みをされているところでもございます。間もなく、その夏休みも終わり、新学期が始まるわけでございます。

先ほども少しお話申し上げましたが、学校の施設整備もそういう中で、何とか夏休みに少しでも進捗できるようにということで取り組んでおりますが、11月の完成ということで、エレベーター設置もなるという状況下でございます。

今日ご提案申し上げます案件につきましては、教育委員会の委員の任命同意ということでございまして、人事案件でございます。

何分のご同意をよろしく願いをいたしたい。また、もう一件、議案もございすが、これにつきましても、適切妥当なご決定をいただきますよう、願いを申し上げまして、開会に当たっての一言ごあいさつにかえたいと思います。

どうぞ、よろしく申し上げます。

○議長（小林重明君） ただいまから、平成17年第4回南あわじ市・洲本市小中学校組合議会臨時会を開会します。

本日の日程は、既にお手元に配付されておりますとおりでございます。

これより本日の会議を開きます。

直ちに日程に入ります。

日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第78条の規定により、議長より指名いたします。

3番望月慶子君、4番木戸祥行君をお願いいたします。

日程第2、「会期の決定」の件を議題とします。

お諮りします。

今期臨時会の会期は、本日1日間にしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小林重明君） ご異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日間に決定しました。

日程第3、同意第4号「南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会の委員の任命について」を議題とします。

これより上程議案に対する管理者の説明を求めます。

管理者南あわじ市長 中田勝久君。

○管理者（南あわじ市長 中田勝久君） それでは、今ご提案申し上げております教育委員会委員の任命についての提案理由の説明を申し上げます。

同意第4号「南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会の委員の任命について」
でございます。

次の者を教育委員会委員に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する
法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

住所は、洲本市納226番地。氏名 泉 清治。生年月日 昭和14年2月1日生
まれ。任期 平成17年9月1日から平成21年8月31日まで。

泉様におかれましては、昭和34年3月、神戸大学教育学部を卒業、同年4月教員
として、兵庫県公立学校に奉職。その後、兵庫県教育委員会淡路教育事務所社会教育
課長、洲本市立青雲中学校長等を歴任されまして、平成15年3月、洲本市教育委員
会人権教育推進室長を最後に退職をされております。

人格高潔にして、教育・文化に優れた識見を有しておりますので、教育委員会委員
に任命いたしたい、このように思う次第でございます。

議会におかれましては、任命のご同意を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げ
まして、提案理由といたします。

○議長（小林重明君） 上程議案に対する説明が終わりました。

これより質疑を行います。

順次発言を許します。

質疑ありませんか。

質疑がないようですので、これで質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本件は、人事に関する案件でありますので、議事の順序を変更し、直ちに表決に入
りたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小林重明君） ご異議なしと認めます。

よって、直ちに表決に入ります。

ただいま、上程中の同意第4号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に同意することに賛成の方は、ご起立願います。

(起立全員)

○議長（小林重明君） 起立全員であります。

したがって、同意第4号は同意することに決定しました。

日程第4、議案第4号「兵庫県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び規約の変更について」の件を議題といたします。

これより上程議案に対する管理者の説明を求めます。

管理者南あわじ市長 中田勝久君。

(管理者、代理説明者の名前を告げる)

○議長（小林重明君） 代わって、教育部長 喜田憲康君。

○教育部長（喜田憲康君） ただいま上程いただきました議案第4号、兵庫県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び規約の変更につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

当退職手当組合の規定では、組合を組織する市町等は、兵庫県内の全町並びに別表第1号表に掲げる市及び市町の一部事務組合をもって組織しております。

また、議会の組織としましては、別表第2号表の上欄に掲げる区域ごとに、その区域内の組合市町の長、並びに組合市町の議会の議長が同表下欄に掲げる数をそれぞれ互選することとなっております。

今回、平成17年10月1日付で市町村合併による1市10町4事務組合の脱退と2市2町の加入と1事務組合の名称変更、及び同年10月24日付の市町村合併による1町の脱退、及び同年11月1日付の市町村合併による3町の脱退と1町の加入、並びに同年11月7日付の市町村合併による2町の脱退と1町の加入に伴う組合構成

市町の変更を主な理由とした合併特例法第9条の2第1項及び地方自治法第286条第1項の規定に基づく兵庫県市町村職員退職手当組合理約の改正について、合併特例法第9条の2第2項及び地方自治法第290条の規定により議会の議決が必要なため、提案をさせていただくものでございます。

改正につきましては、別表第1号表、第2号表となっておりますので、ご覧おきをいただきたいと思いますが、この規約につきましては、平成17年10月1日から施行するとともに、第2条の規定につきましては、同月24日から施行するものでございます。

議員各位におかれましては、慎重審議の上、ご決定賜りますよう、よろしく願いを申し上げます。

以上で提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（小林重明君） 上程議案に対する説明が終わりました。

これより質疑を行います。

順次発言を許します。

質疑ありませんか。

質疑がないようですので、これで質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本案については、討論を省略し、直ちに表決に入りたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小林重明君） ご異議なしと認めます。

よって、さように決しました。

それでは、ただいま上程中の「兵庫県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び規約の変更について」を採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小林重明君) ご異議なしと認めます。

したがって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

以上で本日の日程は全て終了しました。

会議を閉じます。

平成17年第4回南あわじ市・洲本市小中学校組合議会臨時会を閉会いたします。

閉会にあたり一言ごあいさつ申し上げます。

本会では、南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会委員の任命について審議していただきましたが、議員各位のご精励により、無事議了し、閉会を宣告できましたことは、誠に同慶の至りでございます。

議員各位をはじめ執行部の皆様方には、お体をご自愛なされまして、ますますのご活躍を心からお祈り申し上げます。

また、本組合がますます発展されますことをご祈念申し上げまして、閉会の言葉といたします。

ありがとうございました。

続いて、副管理者洲本市長 柳 実郎君よりあいさつがございます。

○副管理者(洲本市長 柳 実郎君) 先ほどからのごあいさつにもございますように、早く涼しくならないかと、そういうふうに思います一方、朱夏が過ぎていきますのに、一抹の寂さを覚えます。子供たちも夏休みがあと10日。恐らくや、今宿題の仕上げにおおわらかと存じます。

2学期に入りまして収穫の秋となりますように、議員皆様方の格段のご指導、ご鞭撻をお願いしたいと思います。

本日は、慎重ご審議、どうもありがとうございます。

午前10時43分 閉会